

教育合同

2021年6月15日
第673号

1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替0960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka (EWA)
発行人 増田 俊道
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

第33回
定期大会

コロナ禍に翻弄される大阪と学校現場

オンライン併用で開催 活発な意見交換が行われる

5月22日、第33回定期大会が組合事務所とオンライン会議システムを併用する形で開催されました。一昨年来のコロナ禍により昨年度の定期大会も同様の形態で開催されましたが、今回は準備期間を十分に取って、通信状況の確認やオンライン参加の講習を繰り返したことでオンライン会議システムの通信状況が大幅に改善しました。組合員からは、何度か講習を行いオンライン会議システムを利用したが参加できてよかった、通信状況が良くストレスを感じなかったなどの意見が寄せられました。

在宅勤務や外出自粛などが呼びかけられる中、オンライン会議システムが普及しつつあります。しかし、定期大会のように多数が双方向で意見をやり取りすることは決して簡単ではありません。参加者の機器の状態や通信状況を把握し、オンライン会議への入室方法などを練習します。また、会議室の機密性を保つためにもできる限りの注意を払います。つまり、一口にオンライン会議と言っても、対面とより近い状況を作り出すためには十全の準備が必要なのです。



コロナ禍における学校はどうあるべきか

定期大会では、やはりコロナ禍における学校教育のあり方について活発な意見交換が行われました。高校支部から



は運動方針として「感染症から児童・生徒・教職員の命を守るために必要かつ具体的な策」を要求することが修正案として提案されました。

全国一斉休校まで行った1回目の緊急事態宣言以降、大阪の公立学校は通常形態での授業を維持することとされています。その結果、2020年6月の一斉休校再開以降に休校となった府立学校数は計390校に及び、感染児童・生徒数は464名、教職員数は69名となっています(2021年5月9日、いずれも大阪府教育庁発表)。そのような状況でも「うがい、手洗い、マスク」と掛け声のトーンが高まるだけです。

組合は、具体的な対策を求めて、定期大会に先立つ5月21日、大阪府・府教委に対して感染者発見時のPCR検査拡充や分散登校・時差登校を現場の意見を踏まえて取り入れること、オンライン授業の授業時数としての取り扱いなどの要求を申し入れました。

オンラインって大変なんです

また、松井大阪市長が教育委員会にも諮らず緊急事態宣言が発令されればオンライン授業を行うと一方的に決定した大阪市の学校現場の混乱について意見が出されました。前述のとおりオンラインシス

テム導入には多大な時間、準備そして利用者へのフォローが必要となります。機器の受け渡し、設定、通信環境の整備などオンライン授業を保障することは並大抵ではありません。それが現場の状況を一切無視して行われたため、大阪市の教育現場は混乱しました。そのような中、市立小学校の現職校長が「大阪市教育行政への提言」を松井市長に対して行い、その後に市教委から事情聴取をされるという事態があったことが組合員から報告されました。松井市長はこの提言を行った校長に対して「社会人として外に出たことがあるのか」「ルールに従えないなら、組織を出るべきだ」と、悪徳企業の社長ばりの持論を展開しています。「組織を出るべきだ」など懲戒処分をちらつかせた松井市長の発言は労働組合の観点からも、教育環境を憂慮した現場からの自由な提言を阻害するものとして明らかに問題あります。

大阪市へ抗議申し入れを

また、このような学校現場の混乱の中でも東京オリンピック・パラリンピックと同様、現状を顧みることなく全国学力テストや大阪府独自の「すくすくテスト」などを押し進める教育行政への問題も提起

されました。組合もこれらについて、大阪市への抗議申し入れを行い連帯していくことを確認しました。

終了予定時間直前まで参加者からの活発な議論が続き、ストライキ権批准投票など全ての議案が採決され、第33回定期大会を無事に終了することができました。

しかしながら、この間、通常形態での定期大会が開催できず、多くの組合員たちが相互に意見交換する場が持てずにいます。来年の大会は再び直接に出会い直すことができることを切に願います

酒井さとえ(書記長)



当面の日程

- 7月3日(土) 14時～
箕面市民活動センター
池北・豊島「君が代」処分撤回させる会(まっすんサポーターズ) 他
- 7月4日(日) 14時～
国労会館3階大会議室
グループZAZA連続学習会第1回ユーラシア東部諸島中立地帯の構想―食を根拠にした生態自治について―
藤原辰史さん
- 7月11日(日) 13時～
エルシアター
中村哲さんの意志を引き継ぎ世界の平和をめざそう!
藤田千代子さん講演、他

老朽原発うごかすな！大集会

2021年6月6日、靱公園で昨年に引き続き「老朽原発うごかすな！大集会inおおさか」が開かれ、雨上がりの炎天下に約1300人（主催者発表）が集まりました。会場では、40年越えの原発を許さない、と関西、全国からアピールが続きました。集会後はなんばまでデモ行進し、原発では「明日がない」と歌で訴えました。

昨年9月の大集会以降、老朽原発をめぐる動きは激しさを増しています。

関西電力の再稼働に反対していた杉本福井県知事か、2月に経産大臣と面談した後、突然意見を翻すなど、老朽原発の高浜1、2号機の

2021年3月、5月再稼働か画策される危険な事態が続いていました。

しかし、3月18日、水戸地裁は東海第2原発の運転差し止めを命じる判決を出しました。判決では、東海第2原発は30キロ圏内に約94万人の住民が暮らしており、事故時は渋滞が発生し避難は困難になるなど「段階的避難などの防護措置が実現可能な避難計画や実行しうる体制が整えられているというには程遠い状態」であると、原発の危険性と対策の杜撰さを指摘しました。

関電は6月9日に設置期限を迎える特重施設や安全対策工事の遅れのために、高浜1、2号機の当面の再稼働が

不可能になったと発表し、再稼働2年以上遅れることになりました。その一方で、関電は美浜3号機の6月23日の再稼働を目論み、政府は全国の原発の60年運転への道をコロナ禍とオリパラのどさくさに開こうとしています。



立地自治体の美浜町、高浜町、福井県からは、40年越えの原発をここで許せば、日本だけでなく世

界各地に影響が出る、と必死の取り組みを進めている報告が相次ぎました。名古屋で老朽原発廃炉訴訟を行う市民の声を私たちが胸に刻みたいと考えます。

「福島原発事故の教訓は私たち自身にも活かしていかなければなりません。原発は人びとを分断させることによって進められてきたことを思えば、わたしたちはいつそう、繋がりを大切にしていきたいと思います。」

五十里元子（書記次長）

※特重施設・特定重大事故等対処施設。マスコミなどで言う“テロ対策施設”。

文化おちこち (236) ウィルス ぶもやま話

(5) 変異株の出現とその対応

ようやく収束しつつある大阪の第4波は、感染率および重症化率が高いN501Y変異株（第4回参照）によるものであるが、このような変異株はどのようにして出現するのだろうか？

新型コロナウイルスが属するRNAウィルスは、そのゲノムRNAの複製時に一定の頻度で起こる「読み間違い」を修復する校正機能が著しく低いか、全く無いので、高頻度でゲノムの変異が発生する。ウィルスは感染した宿主細胞内でしか増殖・複製できないから、感染者1人の中でのウィルス複製の回数をn、累計感染者数をK、1回のゲノム複製でRNAの塩基置換が起こる確率をP、塩基置換のうち特定部位の特定のアミノ酸置換が起こる確率をQとすると、ある特定のアミノ酸置換を伴う変異の確率Pmは、 $Pm = nKPQ$ となる。右辺での変数はKだけであるから、特定の変異株の出現の確率は一義的に累計感染者数(K)に依存する。なお、ここでいう「感染者数」は、日々報告さ

れる「新規感染者数」だけではなく、PCR検査を受けていない人の中にいるPCR陽性者（＝潜在的感染者）の数も含めたものである。

この式から以下のことが導き出される：

(1) 特定の国、地域ないしは全世界での累計感染者数(K)が一定の数を超えると、変異株出現の確率(Pm)が、変異株出現が有意となる値になる。従って、一定の大きさのPandemicが起こると感染力の増大した変異株が出現し、野生株に置き換わりPandemicを拡大ないしは再発させる。N501Y変異株は最初に英国で見つかり英国型と呼ばれるが、大阪で蔓延した同株は英国とは別に独立して変異株が出現した可能性が高い。

(2) 現在のワクチンは、N501Y変異株も含めて今の変異株への効果が確認されているが、いずれ現行のワクチンが効かない第2次変異株が出現する。RNAワクチンでは、第2次変異株に対するワクチンを迅速に開発できるが、いずれこの新規ワクチンが効かない第3次変異株が出現する。こうしたワクチンと変異株の「追っかけっこ」を防ぐためには、第2次変異株が出現する前に全世界的にPandemicを抑え込む必要がある。(新撰組21)

「人権・平和・共生」を大切にした教科書を！

～ 2021年高校教科書採択 全国集会 ～

中学校自由社歴史教科書 採択阻止

6月5日緊急事態宣言中の為、急遽オンライン集会になりました。自由社歴史教科書が再採択に伴い、やり直し採択をするところが出てこないよう注視し、またそれに乗じて育鵬社歴史教科書を全国的に不採択に追い込んだ流れを止めないことを確認しました。今年採択の高校の先生に、侵略戦争を正当化した明成社の「歴史総合」は採択しないよう訴える手紙の発送をした取り組みの報告もありました。

高校教育現場、全国各地からの報告

高校教科書の再編で「地

理総合」「歴史総合」「公共」が必修になります。また、観点別評価が高校でも導入されることになり教員の独自の裁量が大きく狭められることになりました。又オンライン授業の実態も明らかにされました。全国各地からの報告では、従軍「慰安婦」問題にみる政府見解、閣議決定のウソを教科書に載せないようにする報告、4つの教科書すべてが育鵬社という加賀市からの報告、東大阪市の野田市長の少女像をめぐる姉妹都市への政治介入問題、北摂ネットからは「NHK大河ドラマ」の楠木正成をやめさせる運動からの報告、ハラスメント裁判の原告からの報告と中身の濃い集会でした。

山口昌孝（執行委員）



「自主的な研究成果の発表」▼
「全く別の地平から見てきた言葉」▼
「校長だけど現場が分かっていない」▼いずれもその道の

「専門家」からの発言への「為政者」の受け止め▼現場が分かっていないのはさてどちら▼自身の責任を痛感しているのはさてどちら▼壊れゆく現場を前に私たちは黙らされてはならない